

令和6年度 第3回逗子市下水道事業運営審議会
議事概要

日時：令和6年11月19日（火）
午前10時00分～12時00分
場所：市役所5階第2会議室

出席者

委 員

鎌 田 素 之	会 長	小日向 孝 夫	職務代理
佐 藤 和 枝	委 員	梅 川 一 良	委 員
吉 田 大五郎	委 員	高 樋 さち子	委 員
小 碓 聡 史	委 員		

事務局

須田環境都市部担当部長 船田下水道課長 青木担当課長
森係長 吉井係長 池永主事補
日本会計コンサルティング株式会社

欠席者

0名

傍聴者

0名

配付資料

審議会次第

資料1：逗子市下水道使用料改定について

1 開 会

2 議 題

議題1 逗子市下水道使用料の改定について（諮問）

諮問第13号に基づいて、下水道使用料の改定について審議するにあたり、日本会計コンサルティング株式会社より、逗子市の現状及び社会情勢を踏まえて健全な下水道事業運営に向けて、適正な使用料改定のための検討事項の説明を行った。また、今回は使用料の改定率と体系に焦点を当てご審議いただき、改定率については経費回収率100%を達成するために、昨年度改定された逗子市公共下水道事業経営戦略から再検討を行い、現在の使用料から「全体改定率140%」で同意をいただいた。なお、使用料の体系に関しては、安定的な経営や他市町との比較等の観点から基本水量は現状と同じく8 m³とし、基本料金及び従量料金のバランスについては引き続き次回の審議会でご審議いただくこととした。

（質問・意見等）

次回の審議会では引き続き使用料の体系をご審議いただくにあたり、数字で示すことも重要だが、こういった利用者に対してどのくらいの負担があるのかを分かりやすく示してほしいとのご意見をいただいた。そのため、次回の審議では、使用水量から単身世帯なのか一般世帯なのか等の逗子市民の暮らしを想像し、この改定によってどういった世帯がどのくらいの影響を受けるのかを具体的にイメージができるように説明を行い、委員の方にご理解いただいた上で使用料の体系について引き続きご審議をいただく。

基本水量を4 m³へ引き下げることに關しては、単身世帯への配慮として有用だと考えられるが、安定的な下水道経営や他世帯への負担が増えてしまう等の理由から今回の改定については見送り、次回の改定の際に再度審議会にてご審議いただくこととした。

3 閉 会

以上